

2021年10月4日

経済産業省資源エネルギー庁長官官房総務課パブリックコメント受け付け担当御中

第6次エネルギー基本計画（案）への意見

東都生活協同組合
理事長 風間 与司治

私たち東都生活協同組合は、東京中心に25万余の組合員が、いのちとくらしを守るため、全国の生産者と共に持続可能な社会の実現に向けて活動する消費生活協同組合です。福島第1原子力発電所事故の直後から、私たちは事業と運動を通じて、被災地支援と食の安全・安心の確保、脱原発と省エネルギー・再生可能エネルギー推進に取り組んできました。

原発事故は10年半が経過した今も収束せず、高濃度の放射性物質を含む汚染水が増え続けています。史上最悪規模の事故で放出された大量の放射性物質は、環境を広範囲にわたって汚染しました。放射性物質の低減対策など被災地の努力にもかかわらず、農畜水産物の買い控えや価格低迷が継続するなど、消費者と生産者の不安が癒えることはありません。

第6次エネルギー基本計画案（以下、計画案という。）では、政府が2050年までの脱炭素社会の実現を宣言したことを受け、2030年度の電源構成比で再生可能エネルギーを36%～38%に引き上げました。一方で原発を重要なベースロード電源として20～22%、石炭火力を19%としてこれまでの政策を継承するなど、見直しが必要と考えます。

本年8月に公表されたIPCC報告書では、地球温暖化の原因を人間の活動によるものと断定しました。2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることは国際的な急務です。原発と化石燃料から脱却し、省エネルギーと再生エネルギーを推進することで持続可能な社会の実現につながるように、計画案に対して以下の意見を提出します。

1. **該当箇所** 113～119行目、204～324行目、1095～1105行目、2096～2457行目

意見内容

- 全ての原発について、老朽化またはリスクの高い施設より廃炉にし、運転期間の延長や再稼働、新增設、建て替えは行わず、原発から速やかに撤退すること。
- 原発の廃炉に至る過程では、放射性廃棄物の処理・処分、プロセスを含めた管理について安全対策を抜本的に強化し、徹底した情報公開を行うこと。
- 核燃料サイクルから撤退して使用済み核燃料の再処理を中止し、将来にわたって安全な放射性廃棄物の処分方法を確立すること。

理由

計画案では原発の電源構成比について前回と同じ20%～22%を維持しました。これには40年超の老朽原発を含め約30基の再稼働が必要となり現実的ではなく、安全性を無視しなければ達成できない内容です。報道各社の世論調査でも、原発の再稼働については「反対」が「賛成」を上回るなど、国民的な合意は得られていません。

計画案では、前回に引き続き原発を「可能な限り原発依存度を低減する」としながらも「長期的

なエネルギー構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源」と位置付けています。福島第1原発事故では、世界有数の地震国・火山国の日本で原発を稼働させる危険性が明白となりました。原発事故の反省と教訓は、脱原発・脱炭素社会の実現にこそ生かされなければなりません。

いまだに事故原因の究明や責任の所在をあいまいにしたまま、重大事故対策や避難計画に問題が指摘される新規制基準の下で原発を再稼働させることは許されません。放射性廃棄物の処理・処分も見通しが立たない以上、原発からの速やかな撤退が必要です。原発の新增設・建て替えを行わない旨も明記することを求めます。高温ガス炉や核融合炉など新型炉の研究・開発も中止すべきです。

原発は、ひとたび重大事故が起きれば取り返しのつかない被害をもたらします。高レベル放射性廃棄物（ガラス固化体）の放射能濃度がウラン鉱石並みになるまでには1000万年以上を要するとされ、遠い将来まで危険性が継続し環境を脅かします。大規模集中型電源として災害に対しても脆弱です。2030年時点での発電コストは再生可能エネルギーを上回る試算で、原発を維持することに経済的合理性はありません。エネルギー政策を進める上での大原則としている「S+3E」（安全性、安定供給、経済性、環境保全）の全てに合致しません。SDGsが掲げる多くの項目にも抵触します。

高速増殖炉計画は失敗し、MOX燃料も需要がなく、使用済み燃料の最終処分の見通しも立っていません。破綻が明らかな核燃料サイクル、プルサーマルからは直ちに撤退し、全ての原発を止める必要があります。なお、ウラン燃料は100%輸入に依存し、核燃料サイクルも破たんしている以上、原発を「準国産エネルギー源」とする表現は誤解を招くものとして改めるべきです。

2. 該当箇所 283～294行目

意見内容

ALPS処理水の海洋放出方針を撤回し、地元をはじめ国民的論議を通じて民主的な合意形成を図り、近隣諸国や国際社会の理解が得られる処理方針を策定することを求めます。

理由

ALPS処理水の約7割は、トリチウム以外の放射性物質が法定基準を超える濃度で残存した処理途上の汚染水です。廃炉期間内の30～40年の長期にわたる海洋放出は、風評被害にとどまらない実害の問題です。海洋放出はくらしや環境、地域経済への大きな影響が懸念され、被災地の復興への努力を無にするものとして断じて容認できません。ALPS処理水の海洋放出には、地域の生協や農林水産団体が反対し、福島県議会をはじめ県内の自治体の約7割が反対や懸念を表明しています。

「関係者の理解なしには処理水のいかなる処分も行わない」との約束をほごにして一方的にALPS処理水の処分に関する基本方針を決定したことは重大です。広く国民の意見を聞き方針に反映させる場を設けず、大型タンク貯留・モルタル固化などの代替案も真剣に検討しないまま、当の被災地に結論のみ押し付けることは断じて許されません。原発事故と被災地復興への責任を負う日本政府として、復興の妨げとなるALPS処理水の海洋放出方針は撤回するべきです。

3. 該当箇所 733～754行目

意見内容

- ・再生可能エネルギーの2030年電源構成比を国際標準の50%以上とすること。
- ・所有権分離など発送電の完全分離により送配電網の中立性を確保し、再生可能エネルギーなど地域の分散型電源を優先して利用できるように広域的な送配電網の整備を進めること。

- ・再生可能エネルギーの普及を妨げ、原発や石炭火力を温存する容量市場、ベースロード市場、非化石価値取引市場は廃止を含めて制度設計を見直し、公正で透明な競争環境を整備すること。
- ・電源別発電コストを適正に試算・公開し、全ての小売電気事業者に電源構成の公開・表示を義務付けること。託送に関係ない原発コストの託送料金への転嫁をやめ、料金の透明性を確保すること。

理由

計画案では 2030 年の電源構成比を 36～38%としています。先進諸国と比較してあまりにも低い水準です。現状でも 20%程度まで進んでいます。IPCC 特別報告書では 1.5 度目標に向けて 2030 年の電力の 48%～60%を再生可能エネルギーで供給するシナリオが示されており、気候変動対策を進めている欧米諸国では 2030 年で 50%以上としています。50%以上を目指すべきです。

再生可能エネルギーの主力電源化に向けた具体的な施策を示すとともに、発電設備の設置に当たっては地域住民との合意と協力、自然・生活環境の保全を最優先するように、開発・普及での環境配慮の役割を担う国と自治体が連携し環境影響評価制度の見直しなどを早急に進めてください。

再生可能エネルギーの優先接続・優先給電の確立、公正・透明かつ効率的な系統運用の実現、計画的な送電網の増強と広域融通の促進など電力システム改革を進め、再生可能エネルギーの最大限の導入を図るべきです。

容量市場は 2020 年度、小売電気事業者が負担する容量拠出金が事業継続困難な水準となりました。このままでは「ライフスタイルや価値観に合わせ、電気の売り手やサービスを自由に選べる」という電力小売全面自由化の趣旨に逆行する結果になりかねません。また、石炭火力や原発による電力容量も同じ価格で買い取られるという仕組みは、脱炭素社会の実現、原発依存度の低減という政府方針とも矛盾し、石炭火力や原発の温存につながるものとして、廃止または制度設計の抜本的な見直しを求めます。

非化石価値取引市場は、非化石証書を購入することが再生可能エネルギーの普及・拡大に直結しない、非 FIT 非化石証書の購入代金は大手電力の収入になる、といった課題があります。また、原発・廃プラスチックについても非 FIT 非化石証書の対象とされますが、これらは取引上「非化石証書（再エネ指定なし）」と表示されるのみで何の電源由来なのかが伝わらず、消費者の誤認を招きかねません。「再生可能エネルギーの普及に寄与したい」という消費者の意思が反映されるような制度に改善してください。

託送料金は本来、送電部門の費用を回収するためのもので、原発の廃炉費用や特定事業者の原発事故費用など発電部門の費用を回収するためのものではありません。賠償費用などは、汚染者負担原則により当該事業者が支払うべきで、国民が負担するべきものではありません。

4. 該当箇所 771～818 行目、1028～1093 行目、4161～4192 行目

意見内容

石炭火力発電は 2030 年ゼロを目指すとともに、温室効果ガスの排出量・削減量を可視化し、消費者が脱炭素化に資する商品・サービスを選択できる環境整備を進めてください。

理由

計画案は石炭火力の 2030 年電源構成比 19%として温存する内容です。先進国で石炭火力の増設計画があるのは日本のみで、東南アジアへの石炭火力の輸出も進めており、国際社会の批判も高まっています。火力の中で最大の CO₂ 排出源となる石炭火力は全廃が国際的な潮流です。脱炭素社会

の実現に向けて、石炭火力は2030年ゼロを目指して具体的な計画を立てるとともに、気候変動対策として再生可能エネルギーを促進すべきです。

また「安定供給性や経済性に優れた重要なエネルギー源」としていますが、今後は温室効果ガス削減に向けた対策費用が増え、経済性の観点からも石炭火力より太陽光など再生可能エネルギーを促進することが合理的となっていく情勢です。

10年以内に地球規模で温室効果ガスを半減させることが喫緊の課題となる中で、アンモニア・水素など脱炭素燃料の混焼やCCS、CCUSといった実用化のめどが立っていない新技術に依拠し、石炭火力発電を残すことを前提とした計画は見直すべきです。

徹底した省エネルギーと供給サイドの脱炭素化を推進する上で「カーボンプライシングなどの市場メカニズムを用いる経済的手法」は積極的に推進するべきです。温室効果ガスの可視化を行い、温室効果ガスを排出しない商品やサービスの開発・普及を促進することで、消費者が脱炭素化に資する商品・サービスを選択できる環境整備を進めることは重要と考えます。

5. **該当箇所** 4193～4278 行目

意見の内容

エネルギー問題について国民に分かりやすく徹底した情報公開を行い、国民がエネルギー政策形成過程に積極的に参加でき、国民の意見が反映される開かれた仕組み作りを求めます。

理由

SDGsが掲げる通り、エネルギー問題はいのちとくらしに直結する課題です。政府と電力会社主導のエネルギー政策から、消費者の視点に立ったエネルギー政策へと転換していく必要があります。再生可能エネルギーへの切り替えや徹底した節電・省エネルギー、くらしの在り方の見直しなど、持続可能な脱炭素社会の実現には、消費者一人一人の理解と協力、行動変容が不可欠です。

そのためには、国民に分かりやすく情報が公開され、国民がエネルギー政策形成の過程に積極的に参加できる仕組みを構築する必要があります。重要なエネルギー計画の策定に当たっては、審議会での議論や国民からの意見募集（パブリックコメント）だけでは不十分であり、分かりやすく徹底した情報公開の下で、国民参加による論議を通じて決定すべきです。

6. **該当箇所** 1297～1371 行目

意見の内容

エネルギー使用量削減やエネルギー効率の改善など省エネルギー政策を強化し、脱炭素社会に向けた具体的な道筋を明らかにすることを求めます。

理由

地球温暖化対策計画案で温室効果ガス削減目標が各部門上乘せされる中、削減率が現行39%から計画案66%に引き上げられた家庭部門での対応が進まない限り、計画案の目標達成は困難と考えられます。消費者が生活の中で選択・実践できる具体策を加筆し、消費者が自分事として行動につながられるような計画としてください。

以上